

ながさき漁業伝習所で出来ること

いつでも相談OK!



即相談!!

電話、メール、 オンライン面談

長崎県内での漁業就業に興味があるなら、悩まず、まずはご相談ください!

ご希望に合わせた相談窓口を用意しております。

未経験でも安心!

お試し漁業体験

未経験の方にオススメの短期の漁業体験研修。市町や漁協等と連携して体験先を紹介することができます。



座学で基礎作り!

漁業就業準備研修

【国庫事業】

座学と実地を組み合わせたカリキュラムを受講する研修生へ給付金を支給

- 研修期間:最大1年間
- 支給額:最大150万円/年



本格的に技術を身に付ける! 漁業就業実践研修



① 雇用型

定置網漁業等に雇用されながら実施する漁法を習得し、経営体への従事を目指す

支援内容

【国庫事業】

- 指導者に対する謝金を支給(研修生は指導者と雇用契約を締結し、研修生は労賃を受給)
- 研修期間:最長2年間
- 支給額:9.4~14.1万円/月(指導者)

【県単独事業】

- 研修生に対する研修費を支給
- 研修期間:最長1年間
- 支給額:10~13.8万円/月(研修生)



② 独立型

一本釣など独立して実施する漁法を習得し、独立を目指す

支援内容

【国庫事業】

- 指導者に対する謝金を支給(研修生は指導者と雇用契約を締結し、研修生は労賃を受給)
- 研修期間:最長4年間
- 支給額:12.5~28.2万円/月(指導者)

【県単独事業】

- 研修生に対する研修費、指導者への謝金を支給
- 研修期間:最長2年間 ※移住者は1年間延長可能
- 支給額:10~13.8万円/月(研修生)、最大15万円/月(指導者)



③ 漁家子弟型

2親等以内の親族の元で技術を習得し、後継者を目指す

支援内容

【県単独事業】

- 研修生に対する研修費を支給
- 研修期間:最長2年間
- 支給額:8~10万円/月(研修生)



④ 兼業漁師型

他産業との兼業を目指し、新たに漁業の技術の習得を目指す

支援内容

【県単独事業】

- 研修生に対する研修費、指導者への謝金を支給
- 研修期間:最長180日間
- 支給額:1,000円/時間(研修生、指導者)



※①雇用型及び②独立型については、国庫事業と県単独事業のいずれかを活用することができます。県単独事業は条件によっては漁家子弟も対象となるなど、対象者や条件が異なるため、対象者や指導者の希望等に応じてどちらの事業を活用するかを決めます。

就業直後の離職防止と経営悪化漁業者の離職防止を目的とした支援

漁業就業者定着支援

【県単独事業】

1.新規就業者向け

県外からのIJターン者(独立型、経営開始2年以内)

- ① 漁業経費支援
 - 燃料、漁具、出荷経費などの漁業経費を支援
 - 補助率:1/3以内
 - 補助額:年60万円以内

② 新規就業者研修

- 研修生に対する研修費、指導者への謝金を支給
- 研修回数:年12回以内

2.全ての漁業者向け

技術向上、漁業種類の転換、経営多角化のための研修

- 研修生に対する研修費、指導者への謝金を支給
- 研修期間:最長6ヶ月
- 支給額:最大16万円/月(研修生)



お問い合わせ先

ながさき漁業伝習所(県水産部水産経営課内)

TEL 095-895-2832

FAX 095-895-2583

電話受付

9:00~17:45

FAXは24時間受付